



ふれあいネットワーク

さくらい

# 社協だより

第67号

編集 社会福祉法人  
発行 桜井市社会福祉協議会  
〒633-0091 奈良県桜井市大字桜井535-1  
TEL 0744-42-2724  
FAX 0744-46-5052

## ボランティアセンターが移転します!

2016年  
8月1日より

本年8月1日(月)より、ボランティアセンターが、桜井市栗殿の桜井市保健福祉センター「陽だまり」の南棟2階へ、場所を移します。装いも新たなボランティアセンターを、ぜひご利用ください!



ボランティアセンターは「ボランティア活動をしたい」という、皆さんの想いを実際の活動につなげるお手伝いをします。あなたに合ったボランティアと一緒に探してみませんか?

たくさんのボランティアグループが  
会員を募集しています。

個人でできるボランティア活動も  
いろいろあります。

すでにボランティア活動をしている方も、活動先の紹介の他、活動上の疑問や悩みなど、さまざまな問合せやご相談を受け付けています。

活動の機会を拡げたい方、  
コーディネートさせていただきます。

ボランティアの協力を求めている  
団体・施設の方、ご相談ください。

ボランティアをしたい人、ボランティアを受け入れたい施設等、どなたでも、お気軽にお越しください♪

## 貸出しレクリエーション用具が 充実しました!

地域のボランティア活動の現場で活用していただける用具の貸出を行っています。

貸出は市内在住で、ボランティア活動者・団体が対象です。地域のふれあいサロン等でもお使いいただけます。

備品のカタログも用意していますので、行事・催物企画の際には、ぜひご参考ください。

用具の貸出を希望される場合には、希望の日時に貸出ができるか、事前に電話等で確認の上、申込みをしてください。



## 車椅子の貸出・返却場所が 8月以降、変わります。

市内在住者対象で、車椅子の短期間貸出を行っています。

生活介助や通院、旅行等の外出介助に利用される方やボランティア活動の現場などに貸出します。

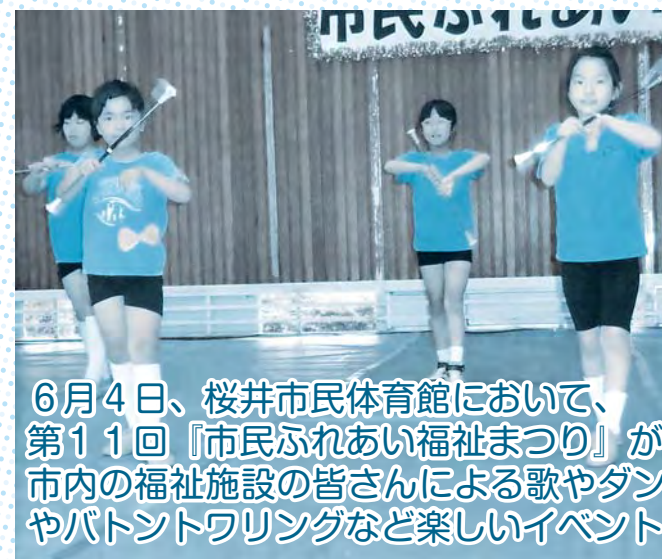
(原則10日間まで無料)

貸出および返却は、平日の午前9時から午後5時までです。ただし返却日が土曜・日曜・祝日のときは、その翌日になります。

8月以降の貸出窓口  
市保健福祉センター「陽だまり」内、社会福祉協議会



## 第11回市民ふれあい福祉まつり



6月4日、桜井市民体育館において、第11回「市民ふれあい福祉まつり」が開催されました。市内の福祉施設の皆さんによる歌やダンス、子ども達による和太鼓やバトントワリングなど楽しいイベントがくりひろげられました。



### ●ボランティア・貸出に関するお問い合わせ・申込み先●

桜井市ボランティアセンター(桜井市社会福祉協議会内)  
TEL:0744-42-2724 FAX:0744-46-5052





# 平成28年度「住みよい地域づくり支援事業」助成先が決定!



平成27年度に本市で集まりました赤い羽根共同募金(一般募金)におきまして、平成28年度に実施される地域福祉事業・活動を対象として、今年1月から期間を設け助成希望団体を公募したところ、15団体から17事業の応募があり、4月7日に開催しました配分審査委員会の厳正なる審査の結果、下記の地域福祉事業・活動が配分対象として選ばれました。(下表参照)

## 【助成先一覧】

(順不同)

施設・団体名	事業名
桜井地区保護司会	社会を明るくする運動
桜井市老人クラブ連合会	機関紙「竜吟」発行
桜井地区BBS会	ともだち活動及び明るい社会環境づくり
桜井市自治連合会	県外視察研修事業
ボランティアグループみのり会	老人施設慰問にともなう踊り、唄の練習
桜井市民生児童委員連絡協議会	交流研修会及び施設見学/①民生児童委員活動PR事業 ②児童虐待防止事業への協力
ボランティアグループよつば会	高齢者施設慰問でのふれあい
桜井市手をつなぐ育成会	①クリスマス会 ②療育教室
さくらい読書会「子ども読未知」	子ども読未知フェスタ2016秋
桜井地区更生保護女性会	更生支援事業、子育て支援事業
桜井市肢体不自由児・者父母の会	社会見学事業
桜井市母子寡婦福祉白百合会	潮干狩、みかん狩、寡婦ふれあい研修会、老人ホーム訪問他
桜井市聴覚障害者協会	聴覚障害者の情報保障と言語法の実現に向けて
手話サークルさくら会	小学生親子への手話の啓発及び手話学習
神の森クラブ	地域と子供達のふれあい事業



# 「平成28年熊本地震義援金」募集について

平成28年4月14日の熊本県熊本地方を震源とする地震により、県内各地において人的被害をはじめ家屋の倒壊等甚大な被害が発生し、熊本県の全市町村に災害救助法が適用されました。また、大分県でも多くの被害が発生しています。

中央共同募金会ではこのたびの災害が大きな災害であったことを受け、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行っています。

※中央共同募金会でお預かりされた義援金は全額、義援金募集をしている被災2県に、被災状況に応じて按分の上送金され、被災2県の行政、県共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される災害義援金の募集・配分委員会において取りまとめを行い、配分基準に基づいて各市町村を通じて被災者に配分されます。



詳しくは、桜井市社会福祉協議会共同募金事務局(TEL: 42-2724)までお問い合わせください。

# 社会福祉協議会の一部が8月1日より 保健福祉センター「陽だまり」に移転します!

8月1日より、桜井市社会福祉協議会の一部機能(事務局、ボランティアセンター、心配ごと相談所、クローバー学園、地域活動支援センター「こころ」、相談支援事業所「こころ」)が市保健福祉センター「陽だまり」(旧奈良県桜井総合庁舎)に移転します。

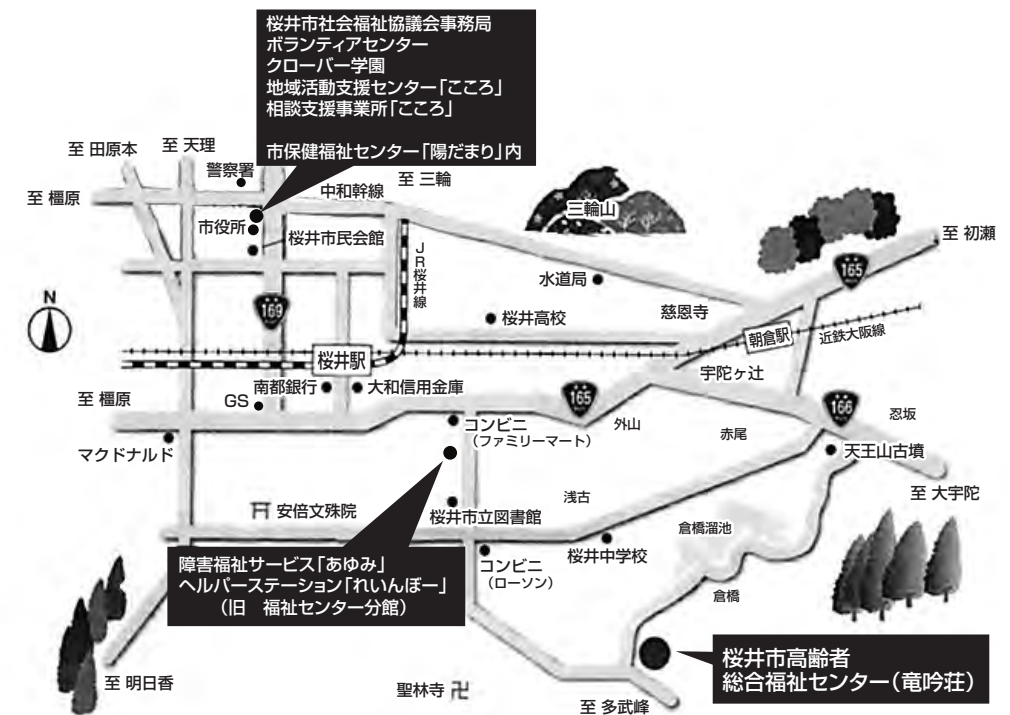
移転を契機に、より一層、職員一同みなさまに親しまれ、身近な社会福祉協議会なるように努めてまいりたいと思います。今後とも、一層のご支援とご協力をお願いいたします。

なお、移転に伴い住所は下記へと変更になりますが、電話番号・FAX番号は変更ありませんので、よろしくお願いいたします。

## 移転先住所及び連絡先

〒633-0062 桜井市大字粟殿1000番地の1(桜井市保健福祉センター「陽だまり」内)

事務所・事業所名	電話番号	FAX番号
事務局	42-2724	46-5052
ボランティアセンター	42-2724	
クローバー学園	42-2743	
地域活動支援センター「こころ」	45-1030	
相談支援事業所「こころ」	46-5144	
心配ごと相談専用電話	42-6804	



※ 障害福祉サービスセンター「あゆみ」は、従来通りの旧福祉センター分館1階で、ヘルパーステーション「れいんぼー」は、福祉センターの廃止に伴い、旧福祉センター分館2階で事業を行います。